

(3) 経営指標等

		計画		実績		計画		実績		計画		実績		計画		見込		
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算見込)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
料金回収率※	(%)																	
総収支比率(法適用)	(%)	100.5%	101.9%	104.1%	98.1%	97.2%	100.0%	92.3%	103.1%	102.0%	90.2%	100.5%	99.7%	104.2%	100.3%	93.6%		
経常収支比率(法適用)	(%)	100.5%	102.1%	104.1%	98.3%	97.3%	100.0%	92.3%	103.1%	102.1%	103.2%	104.1%	99.7%	104.2%	100.3%	96.2%		
営業収支比率(法適用)	(%)	109.4%	105.0%	100.2%	105.1%	106.5%	105.7%	116.7%	101.3%	108.8%	100.0%	104.2%	105.6%	101.1%	104.8%	108.1%		
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-29.1%	-25.5%	-19.9%	-22.1%	-25.2%	-23.9%	-37.0%	-21.1%	-39.4%	-32.5%	-37.2%	-31.8%	-32.2%	-31.0%	-39.8%		
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
繰入金比率	収益的収入分	10.0%	10.5%	9.4%	6.9%	6.3%	6.8%	7.6%	6.8%	10.1%	7.1%	5.2%	8.4%	5.4%	7.0%	5.0%		
	うち基準内繰入金	10.0%	10.5%	9.4%	6.9%	6.3%	6.8%	7.6%	6.8%	10.1%	7.1%	5.2%	8.4%	5.4%	7.0%	5.0%		
	うち基準外繰入金											3.3%						
	うち料金収入に計上すべき繰入等											3.3%						
	うち赤字補てん的なもの																	
	資本的収入分	43.9%	20.1%	69.2%	34.3%	75.5%	16.3%	41.4%	2.7%	52.1%	4.5%	34.8%	58.3%	19.7%	94.2%	2.0%		
	うち基準内繰入金	43.9%	20.1%	69.2%	34.3%	75.5%	16.3%	41.4%	2.7%	52.1%	4.5%	34.8%	58.3%	19.7%	94.2%	2.0%		
	うち基準外繰入金																	
うち赤字補てん的なもの																		

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	計画合計			
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度) (決算)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) 目標	(計画第2年度) 決算	(計画第3年度) 目標	(計画第3年度) 決算	(計画第4年度) 目標	(計画第4年度) 決算	(計画第5年度) 目標	(計画第5年度) 決算見込				
職員数	医師	29	33	34	35	36		36	36	36	33	36	30	36	27	36	26				
	増減数	-2	4	1	1	1	5	0	0	0	-3	0	-3	0	-3	0	-1	-10			
	改善額	3	-33	-22	-36	-11	-99	0	0	0	60	0	100	0	150	0	170	480			
	看護師部門職員	183	185	182	181	183		165	178	164	140	162	136	160	133	160	141				
	増減数	2	2	-3	-1	2	2	-18	-5	-1	-38	-2	-4	-2	-3	0	8	-47			
	改善額	17	-2	4	-23	-5	-9	46.5	34	50	277	63	297	64	320	64	260	1,188			
	医療技術職員	42	42	41	43	45		44	44	44	44	44	46	42	49	42	51				
	増減数	2	0	-1	2	2	5	-1	-1	0	0	2	2	3	0	2	2	4			
	改善額	-12	6	-3	11	-5	-3	7.5	7.5	7.5	7.5	0	22.5	-23	22.5	-46	-54				
	その他の職員	37	34	33	32	30		30	30	30	23	30	20	29	17	29	16				
	増減数	-1	-3	-1	-1	-2	-8	0	0	0	-7	0	-3	-1	-3	0	-1	-15			
	改善額	10	24	24	-3	5	60	0	0	0	17.5	0	21.5	7	45.5	7	52.5	137			
	事務	20	17	14	15	15		14	14	14	12	13	13	13	13	13	13				
	増減数	-4	-3	-3	1	0	-9	-1	-1	0	-2	-1	1	0	0	0	0	-3			
改善額	17	21	24	-6	-2	54	7	7	7	21	14	14	14	14	14	14	70				
非常勤職員	38	43	27	29	36		36	36	36	24	36	18	26	24	22	31					
増減数	2	5	-16	2	7	0	0	0	0	-12	0	-6	-10	6	-4	7	-14				
改善額	-4	-10	32	-4	-14	0	0	0	0	0	0	-64	20	-50	10	-70	-184				
医療収益に対する職員給与割合		74.8%	71.9%	67.8%	71.2%	68.0%		66.9%	66.9%	63.9%	63.9%	62.3%	65.2%	61.4%	64.2%	61.0%	66.4%				
収入確保	改善額																				
	改善額																				
	改善額																				
	改善額																				
	改善額																				
費用削減	人件費の見直し																				
	うち退職手当以外																				
	うち正職員																				
	改善額																				
	うち非常勤職員																				
	改善額																				
	うち退職手当																				
その他																					
改善額																					
改善額																					
改善額																					
累積欠損金比率		-29.1%	-25.5%	-19.9%	-22.1%	-25.2%		-23.9%	-37.0%	-21.1%	-39.4%	-32.5%	-37.2%	-31.8%	-32.2%	-31.0%	-39.8%				
増減		0.0%	3.6%	5.6%	-2.3%	-3.1%		1.3%	-11.8%	2.8%	-2.5%	-11.4%	2.2%	0.7%	5.0%	0.8%	-7.6%				
企業債現在高		1,260	1,249	1,060	988	818		985	644	2,345	489	5,610	599	5,494	1,120	5,447	3,445				
増減		-75	-11	-189	-72	-170		167	-174	1,360	-155	3,265	110	-116	521	-47	2,325				
		計画前5年間改善額 合計						-149							改善額 合計						1,567

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 49

(4) 病院事業（つづき）

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画初年度) 実績	(計画第2年度) 目標	(計画第2年度) 実績	(計画第3年度) 目標	(計画第3年度) 実績	(計画第4年度) 目標	(計画第4年度) 実績	(計画第5年度) 目標	(計画第5年度) 実績		
経営 指標	経常収支比率	100.5%	102.1%	104.1%	98.3%	97.3%	100.0%	92.3%	103.1%	102.1%	103.2%	104.1%	99.7%	104.2%	100.3%	96.2%	101.6%	
	医業収支比率	109.4%	105.0%	100.2%	105.1%	106.5%	105.7%	116.7%	101.3%	108.8%	100.0%	104.2%	105.6%	101.1%	104.8%	108.1%	96.1%	
	職員給与費率	74.8%	71.9%	67.8%	71.2%	68.0%	66.9%	73.1%	63.9%	68.2%	62.3%	65.2%	61.4%	64.2%	61.0%	66.4%	49.7%	
	薬品費率	11.6%	10.8%	10.1%	10.2%	9.3%	9.4%	9.8%	9.1%	9.8%	9.0%	10.3%	8.8%	9.7%	8.7%	8.9%	15.1%	
病床	材料費率	20.9%	20.2%	19.1%	19.7%	18.6%	18.7%	19.7%	17.5%	20.2%	18.1%	20.1%	19.5%	19.1%	19.4%	18.8%	26.0%	
	病床利用率	一般	71.2%	74.2%	81.9%	77.8%	78.0%	85.4%	71.3%	86.0%	86.0%	86.0%	77.2%	90.0%	75.5%	95.0%	71.6%	86.7%
		療養																
		結核																
		精神	70.0%	66.8%	68.1%	69.9%	65.5%	63.2%	37.6%	65.0%	0.0%	65.0%	0.0%	95.0%	0.0%	95.0%	0.0%	80.3%
感染症	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	
	計	69.9%	68.1%	74.9%	73.5%	71.6%	74.6%	55.3%	75.6%	86.0%	75.6%	75.7%	91.6%	75.5%	91.6%	70.1%	84.8%	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

香川県東部の大川二次医療圏域に県立病院2病院、さぬき市民病院の3病院で地域医療を確保してきたところであるが、県立病院再編計画が策定された結果、平成19年度から県立病院が診療所となり、その診療所についても2年を限度となっている。
 現在は、県立病院1病院、当院で大川二次医療圏域の地域医療を確保しなければならない。
 県、市ともに限られた予算の中で地域医療を確保するため、県と市の間で診療科目やベッド数について、断続的に協議をしているところであり、今後も続ける予定である。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在は、地方公営企業法の財務規定のみの適用で運用しているところであるが、著しく変化する医療環境下において機動的な経営を確保するため、経営責任者の自主性を強化し責任体制を明確にすることが可能となる地方公営企業法の全部適用についても検討をしているところである。